

第5期中期目標期間(令和6～10年度)			年度計画フォローアップ		
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間に於ける中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。					
(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高め、加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がガバナンスの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、令和6年3月25日付け5文科高第2180号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和6年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。				

第5期中期目標期間(令和6～10年度)			年度計画フォローアップ		
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置				
1.1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。	1.1 教育に関する事項				

第5期中期目標期間(令和6～10年度)		年度計画フォローアップ						
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題			
<p>(1) 入学者の確保</p> <p>① ホームページのコンテンツの充実、小中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会、小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取組などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特長や魅力を最大限に伝え、十分な入学志願者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような広報活動を行い、入学者確保に取り組む。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実、SNSを利用した広報活動及び小中学校や教育委員会等への広報活動とともに、中学生及びその保護者等を対象に国公立の国立高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、法人本部と各国立高等専門学校が一体となって国立高等専門学校の特長や魅力を発信する。</p> <p>また、各種コンテンツや合同説明会では、高専卒業生の協力を得て、高専での学びと卒業後のキャリアを具体的に結びつけられる内容を充実させ、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p> <p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特長や魅力を発信する。</p> <p>①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、国立高等専門学校の特長や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1-a 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長会議において、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの情報を発信すると共に、本校で行う様々な取り組みについて、マスコミへのプレスリリース・報道依頼を通じて、積極的に広く社会へPR活動を行う。</p> <p>①-1-b 本校紹介動画を作成して中学校訪問に利用して入試広報にも活用する。特に、中学生一日体験入学と学校説明会を重視して本校への理解促進を図るとともに、合同説明会などの機会も利用しながらPR活動をさらに強化・拡大し、入試広報を充実させる。</p> <p>県下の中卒者減少の現状把握に努め、高専や公立高校志願者倍率の推移、本校における受験者増減の分析等を行う。</p> <p>また、ホームページの中学生向けコンテンツを充実させ、SNSを利用した広報活動を展開するとともに、小中学校や教育委員会等への広報活動を実施する。</p> <p>①-2 中学生一日体験入学については中学生の参加者(志願者)を増やすべく、柔軟な広報活動を展開する。また、企画内容や運営方法等についても、より効果的なものとなるよう充実を図る。志願者の少ない村山地区・置賜地区・最上地区については、入試分析の結果等をもとに、中学校訪問・学校説明会等を引き続き実施する。特に今年は推薦要件を変更したことを踏まえ、県や市の教育委員会ならびに県内の中学校に丁寧に変更の旨を伝える。また、県外での中学校訪問・学校説明会等も実施し、志願者確保に努める。</p> <p>①-3-1 自治体等から、小中学生・高校生を対象としたICT教育等の出前講座の実施要請があった場合には、積極的に教員・技術職員を派遣し、本校におけるSTEAM教育の高度化につなげる。</p> <p>①-3-2 本校のSTEAM教育支援の取組について県内20名以上の生徒が在籍する中学校にすべて実施案内を行い、取組のPRをするとともに、入学者確保に取り組む。</p>						
			<p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子在学による広報活動や、女子学生のキャリアパス形成を支援する活動により、一層の女子学生の確保に取り組む。</p> <p>また、諸外国の在日大使館等への広報活動やホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を引き続き整備する。 	<p>②-1 女性キャリア紹介パンフレット等を女子入学者の志願者増への広報に活用する。中学生一日体験入学では、本校の女子学生から高専生活について発表してもらう等により女子中学生に親しみを持っていただき女子入学者の志願者確保に努める。</p> <p>また、女子生徒を確保するための専属のチーム(仮名:デジタルデザインアンバサダー)を結成し、PRの促進をはかるとともに、高専GCONなど女子学生向けのイベントの情報発信を積極的に行う。</p> <p>②-2 国際交流のホームページおよび英語版学校広報パンフレットの内容の充実をはかり、鶴岡高専の魅力や特性について情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度に開催予定の鶴岡高専Global Campに向けた学内のglobal体制を整備するとともに、開催時に協定校からの参加を呼び掛ける活動を積極的に実施する。 ・外国人留学生への日本人学生のチューター制度を活用し、留学生が修学できる体制の効率化を図る。 			

第5期中期目標期間(令和6～10年度)		年度計画フォローアップ						
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題			
③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学者選抜方法、入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度の充実を図る。	③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、法人本部が策定した作問ポリシーに基づき、学習指導要領に対応し、かつ、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。	③-1 内申点の傾斜配点や内申加点制度についての検証を継続し、高専教育にふさわしい人材の選抜に努める。「最寄り地等受験」制度の周知及びweb出願システムの改善を行うとともに、調査書の簡易化について検討する。入試に関わるオープンバッジ等の活用について検討を行う。						
	③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。	③-2 障害のある受験生に対する配慮の提供について、募集要項に明記するとともに、対応事例を本部に共有する。						
(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、各国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、各国立高等専門学校において教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業分野との連携を視野に入れつつ各国立高等専門学校の強み・特色を生かし、産業界との連携を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。 専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。	(2)教育課程の編成等 ①-1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。 ①-1-2 デジタル分野の人材育成をはじめ、半導体、蓄電池、エネルギー分野の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化等を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。 ①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。	(2)教育課程の編成等 ①-1-1 関係答申や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、適時検討を行う。また、中学校長・高等学校長会議や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行い、教育課程の見直しも踏まえつつ、地域の要望に則した見直しができるよう取組みを進める。 本科においては、国のデジタル人材の不足を踏まえ、令和7年度に教育課程の見直しを図って新コースを設置し、また、文部科学省の進める数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の応用基礎レベルが全学で認定が受けられるようカリキュラム編成を行ったところである。学生からの授業アンケート結果を見つつ、授業内容の改善を進めていく。 専攻科においては、学位授与の要件を考慮しながら、カリキュラムの見直しを図っていく。 ①-1-2 本校所在地である鶴岡市と連携活動を実施している野村総研との「人材育成、地域貢献に関する協定」等を活用しながら、産業界と連携してデジタル時代の人材育成と地域発展への貢献を推進するとともに、アントレプレナーシップ教育を実践する。 ①-2 遠隔教育による単位互換制度を利活用し、技術科学大学との連携強化に努めるとともに、慶應義塾大学との連携協定に基づく単位互換制度についても推進していく。						
			② グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験しグローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。	②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。	②-1 海外大学の中で特にベトナムとの連携強化を目指し、ハノイ工科大学、ベトナム国家大学ホーチミン市校工科大学等との交流強化を図り、MOU締結による組織的なグローバル連携を行う。 ・学生の英語力強化を図るためニュージーランドでの連携活動を推進展開し、協定締結によるグローバルインターンシップや現地での共同研究推進を図る。 ・協定校との連携によるグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムとしてアントレプレナーシップをテーマとした英語授業及び現地学生との協働プロジェクトを企画・実施する。			

第5期中期目標期間(令和6～10年度)		年度計画フォローアップ			
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
	②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	②-2 学生の海外渡航を推進し、渡航先での共同研究や企業でのインターンシップを経験させ、実践的問題の解決を海外活動で経験させる。 ・協定校との連携によるグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムとしてアントレプレナーシップをテーマとした英語授業及び現地学生との協働プロジェクトを企画・実施する。【再掲】 ・次年度に開催予定の鶴岡高専Global Campに向けた学内のglobal体制を整備するとともに、開催時に協定校からの参加を呼び掛ける活動を積極的に実施する。【再掲】			
③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・全国高等専門学校ティーチャリングコンテストやロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等を経験する機会の拡充を図る。	③-1 公立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ティーチャリングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 「全国高等専門学校ティーチャリングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストに向けた活動を支援することで、学生の意欲を向上させるとともに、本校のイメージアップを図る。また、体育活動の振興を図るため、高校総体や高専体育大会に向けた学生の取組を支援する。			
	③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 校内に設置している専用のボランティア掲示板を利用し、学生に関連情報を周知することで、学生のボランティア参加推進を図り、その取組を支援する。また、家電修理ボランティアを継続するほか、地元自治体の依頼に応じて学生を派遣するなど、地域等と連携したボランティア活動に積極的に取り組み、参加実績や取組状況を広報誌や本校ホームページ等で発信する。			
	③-3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要な支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	③-3 学生の海外渡航に必要な支援を拡充し、海外活動プログラムを遂行することでグローバルセンスを養い、グローバルエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する。 ・協定校との連携によるグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムとしてアントレプレナーシップをテーマとした英語授業及び現地学生との協働プロジェクトを企画・実施する。【再掲】 ・次年度に開催予定の鶴岡高専Global Campに向けた学内のglobal体制を整備するとともに、開催時に協定校からの参加を呼び掛ける活動を積極的に実施する。【再掲】			
(3)多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者であることを記載する。			
② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。 また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。	②-1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。 ②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	②-1 クロスアポイントメント制度について、現在該当する案件はないが、引き続き更なる教育力・研究力の向上のため、本制度の推進を検討する。 ②-2 教育の高度化の推進のため引き続き民間人材の活用を検討する。教員採用時には、公募を実施の上、選考時に民間企業等における経験を通して培われた高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に努める。			

第5期中期目標期間(令和6～10年度)			年度計画フォローアップ		
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③-a 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、教職員に周知を図るとともに、環境を整備する。 ③-b 「同居支援プログラム」の制度に基づき、個々の状況や人員配置等を総合的に判断し、適切な支援を行う。 ③-c 高専機構本部男女共同参画推進課その他機関の女性研究者支援プログラムへの積極的な応募を促すとともに、申請書作成の際の事務的サポート等、女性教員が教育研究活動に取り組みやすい環境の整備に努める。			
④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行う国立高等専門学校への支援を充実する。	④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。	④ 教員採用時には、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、採用を行う。			
⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることで人事制度を活用する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。	⑤ 他高専や他大学等への人事交流制度を活用し、教職員が多様な経験ができるように人事異動計画の検討を進める。			
⑥ 教員の能力の向上を図るため、教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力の可視化を進めるとともに、それらを活用し、法人本部及び各国立高等専門学校における体系的な研修等の組織的な実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた研修グループ等の活動を推奨する。	⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。	⑥-a 教員の資質向上を図るため本校主催のFD研修会を計画的に実施する。 ⑥-b 機構本部主催の研修や外部で実施される研修への参加を促進し、積極的に教員の資質向上を図る。 ⑥-c 近隣大学等が実施するFDセミナー等の周知を積極的に行い、教員の参加意欲の喚起に努める			
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦-a 教育研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績のあった者の顕彰について、継続して理事長へ推薦する。 ⑦-b 教育研究指導、課外活動指導、外部資金獲得、地域連携活動などにおいて、顕著な功績があった教員に対する校長表彰を継続して実施する。			
(4)教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特色ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、変化する社会ニーズに対応した人材を育成するため、産業界や行政と連携し、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを図る。 各国立高等専門学校 においては各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 また、各国立高等専門学校 におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた教学マネジメントの実践を推進し、教育の改善を行う。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有 や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。	(4)教育の質の向上及び改善 ① 高専間単位互換を通じた科目の提供および学生に対して提供科目の周知を引き続き行う。産業界や行政と連携し、地域ニーズに対応した人材を育成するためのカリキュラムを引き続き実施および検討する。 3つのポリシーに対する検証について自己点検・評価委員会でを行い、教学マネジメントに基づいた改善を実践する。			

第5期中期目標期間(令和6～10年度)		年度計画フォローアップ			
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価と同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。	② 国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点の継続的なフォローアップを行うことにより、改善を促進する。	② 令和2年度に受審した「高等専門学校機関別認証評価」の評価結果に基づき、優れた取り組みとして評価を受けた点は、令和9年度受審に向け更なる質的向上を目指し、また改善事項として指摘を受けた点は他高専の優れた事例を参考に、必要な改善等の情報収集を行う。 また、「国立高専教育国際標準(KIS)」について、説明会等を通じて制度の理解を更に深め、令和8年度実施に向けた準備を図ると共に自発的な教育改善を推進する。			
③ 地域や産業界が直面する課題解決及び新たな価値・産業の創出を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を実施する。	③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。 ③-2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	③-1-a 地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBL教育やSTEAM教育を実践する。 ③-1-b 自治体等から、小中学生・高校生を対象としたICT教育等の出前講座の実施要請があった場合には、積極的に教員・技術職員を派遣する。また、出前講座では、学校の特色や地域性などに配慮した効果的なテーマを設定し、教科等横断、各教科との関係付けを行うことで、多様性・協同的な学びの場を提供する。本取組を通じ、地域の理工系人材の早期発掘・人材育成に寄与するとともに、本校におけるSTEAM教育の高度化につなげる。 ③-2 企業等と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を行い、その事例の周知に向けて取りまとめを検討する。			
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④-a 「高専・両技科大間教員交流制度」に基づき、長岡・豊橋両技術科学大学との教員の人事交流を図る。 ④-b 遠隔教育による単位互換制度を利活用し、技術科学大学との連携強化に努める。			
(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的連携を進め、学生支援体制の充実を図る。また、いじめ防止に関する取組や障害を有する学生への配慮に資する取組等を外部専門家の協力を得て積極的に推進する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① いじめ防止等対策委員会が中心となり、学生委員会や保健センターと連携して、全教職員を対象に「自殺予防に関する研修会」、「いじめ対応に関する研修会」を開催するほか、学生委員会が中心となり、近年問題化している学生のSNS利用等の知識を深めるため、外部講師を招き「サイバースキル育成講座」や「学生生活指導研修会」を開催し、教職員間の指導連携を図る。 また、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修等の学外研修会に積極的に参加し、その成果を校内教職員で共有することによって学生の修学支援・生活支援を推進する。 加えて、専門職の公募に際しては、より広範囲に募集をかけるとともに、関係機関からの情報を得つつ充実した配置を目指す。特に、現在オンライン対応となっているスクールカウンセラーについては、R6年度途中での採用者の継続ができなかったため、対面対応を可能とするスクールカウンセラーの配置を引き続き検討する。これらを通じて、精神科医、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員、特別支援教育士による学生相談を実施し、相談及び支援体制の充実を図る。			
② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部から各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 各種奨学金の情報について、校内掲示板や担任等を通じて学生に周知するとともに、ホームページ掲載やオリエンテーションの実施により、学生及び保護者に対して積極的に情報提供を行う。また、修学上の相談窓口となる担任教員等に対しても適切に情報提供を行い、学生支援の充実を図る。			
③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、卒業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施する等キャリア支援体制の充実を活かすこと等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第4期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。	③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	③ 将来の進路選択の啓発に努めるため、低学年を対象としたキャリア講演会、高学年では就職・進学に関するガイダンスなど、段階的なキャリア教育を実施する。また、合同企業説明会や大学・大学院説明会の企画開催、山形県若者就職支援センターや公共職業安定所と連携した面接指導等の実技セミナーを実施するなど、企業や関係機関等と連携しながら、学生の進路選択活動を支援する。加えて、卒業時満足度調査を実施し、その結果を検証することで、次年度のキャリア支援体制の充実を図る。			

第5期中期目標期間(令和6～10年度)			年度計画フォローアップ		
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
-	-	-	-		-
-	-	-	-		-
<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>① 本校教員のシーズを広く外部に発信するために「研究シーズ集」(以下「シーズ集」)製作し各所に配布するとともに、WEB上でも閲覧できるように本校ホームページに掲載する。各教員の研究内容紹介では、研究内容に合わせた「SDGs」目標を掲載し、同じ目標に向けた取り組みを行う企業とのマッチングを狙う。また、シーズ集の活用状況調査や記載内容の見直し等については随時行うものとし、より良い内容となるよう努める。</p> <p>一方、研究者情報データベース「researchmap」への情報掲載については、外部に対して最新かつ有益な情報を提供できるよう、本校所属教員の掲載率を100%とするとともに、掲載済みであっても事務的に定期的な情報更新を促す。(3か月に1回程度)</p>			
<p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネーターや教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p>	<p>② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。</p>	<p>② KRAと連携しながら外部資金の獲得を目指し、国プロや地方公共団体が募集する助成金等に積極的に応募できるよう、事務的なサポート体制を強化する。</p> <p>また、KRAによる工学技術分野の展示会及びその他産学官連携イベントへの出展を通じ、企業とのマッチング成立させて新たな共同研究の相手先を開拓する。</p>			

第5期中期目標期間(令和6～10年度)			年度計画フォローアップ		
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等の様々な情報を広く社会に発信することを促進する。	③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、情報発信に積極的に取り組む。 ③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-1 プレスリリースや報道依頼を中心とした積極的な情報発信を通じて、報道機関との連携強化に取り組む。 ③-2 学校としての地域連携の取組、学生の研究・部活動・課外活動における活躍を速やかに本校ホームページ、機構本部ホームページに掲載する。加えて月2回配信しているメールマガジンを利用し、本校トピックの情報発信強化を行う。 プレスリリース・補導依頼を積極的に行い、報道機関への情報提供を強化する。 報道内容について、Formsによる機構本部への報告を随時行う。			
④ 地域ニーズを踏まえ、各国立高等専門学校の特色をいかし、地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援を行う。また、地域の社会人を対象とした講座等の実施を推進する。	④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。	④ 自治体等から、小中学生・高校生を対象としたICT教育等の出前講座の実施要請があった場合には、積極的に教員・技術職員を派遣する。また、出前講座では、学校の特色や地域性などに配慮した効果的なテーマを設定し、教科等横断、各教科との関係付けを行うことで、多様性・協同的な学びの場を提供する。本取組を通じ、地域の理工系人材の早期発掘・人材育成に寄与するとともに、本校におけるSTEAM教育の高度化につなげる。 また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等について、鶴岡高専技術振興会と連携し講座を実施する。			
—	—	—	—	—	—
1. 3 国際交流に関する事項 ① 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・「KOSEN」導入機関の国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議し、その要請等に応じた支援に取り組む。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたり、現地在外公館(大使館、総領事館)や独立行政法人国際協力機構(JICA)等関係機関との組織的・戦略的な連携の下、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援を行う。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、法人本部との意見交換等を通じて、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。			
	①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象とした教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。 ①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援、交流を実施する。 ・タイ高専(KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTT)を対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、タイ高等教育・科学研究・イノベーション省(MHESI)との契約の下、日本の国立高等専門学校教員の現地への派遣や、教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジ2校における、日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)を取り入れて設置された5年一貫の技術者養成コースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。	①-2 日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との連携の下に、法人本部との意見交換等を通じて、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。 ①-3 KMITLへの教員派遣とタイ高専生の受け入れを通して、交流の推進に向けた取組を実施する。 ・5年間のモデルコースへの助言等、学校間交流の支援を実施し、法人本部との意見交換等を通じて、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。			

第5期中期目標期間(令和6～10年度)

年度計画フォローアップ

第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
	<p>①-4 ベトナムの工業短期大学3校における、日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された「KOSEN」モデルコースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。</p> <p>①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援として、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、JICA技術協力プロジェクトによる相手国からの要請に応じた教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p> <p>①-6 上記以外の国・地域への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p> <p>①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、「KOSEN」の国際的な質保証の担保を目指し、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施する。</p>	<p>①-4 ベトナムKOSENにおける協力校として、本校のベトナム人教員を含む教員が「日本型高等専門学校制度(KOSEN)」の導入支援に協力するとともに、他協力校と連携し、日本型高等専門学校教育モデルコースに対するの助言、支援を継続して行う。</p> <p>①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入に関して、必要とされる情報や運営システムについて助言、支援を行う。</p> <p>①-6 法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・正しい「KOSEN」に対する評価を浸透させるための広報活動(ホームページ作成、協定校への学校説明、パンフレット配布など)を行っていく。</p> <p>①-7 国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を、法人本部との意見交換等を通じて実施する。</p>			
<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校における教育への裨益を重視し、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>② 「KOSEN」の導入支援は、国立高等専門学校の国際化と一体化して推進するものとし、各国立高等専門学校の協力の下、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画又は国際交流機会として活用できる取組を実施する。</p>	<p>② 学生及び教職員が実践的なグローバル研修・スキル開発等の機会を企画運営し、これらの交流体験による高専のグローバル化を図り、「KOSEN」導入支援に活用する。</p>			
<p>③ グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。 ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等経験する機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】</p> <p>③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】</p> <p>③-3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要な支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】</p>	<p>③-1 海外のベトナムやマレーシアの大学やニュージーランドの短大との包括的な協定を結び、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・海外の協定校等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。</p> <p>③-2 学生の海外渡航を推進し、渡航先での共同研究や企業でのインターンシップを経験させ、実践的問題の解決を海外活動で経験させる。【再掲】 ・協定校との連携によるグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムとしてアントレプレナーシップをテーマとした英語授業及び現地学生との協働プロジェクトを企画・実施する。【再掲】 ・次年度に開催予定の鶴岡高専Global Campに向けた学内のglobal体制を整備するとともに、開催時に協定校からの参加を呼び掛ける活動を積極的に実施する。【再掲】</p> <p>③-3 学生の海外渡航に必要な支援を拡充し、海外活動プログラムを遂行することでグローバルセンスを養い、グローバルエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する。【再掲】 ・協定校との連携によるグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムとしてアントレプレナーシップをテーマとした英語授業及び現地学生との協働プロジェクトを企画・実施する。【再掲】 ・次年度に開催予定の鶴岡高専Global Campに向けた学内のglobal体制を整備するとともに、開催時に協定校からの参加を呼び掛ける活動を積極的に実施する。【再掲】</p>			

第5期中期目標期間(令和6～10年度)			年度計画フォローアップ		
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。 ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。 ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により、留学生の受入れ体制を充実する。	④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を整備する。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協カインシアティブに基づき、プリンセス・チュラポーン・サイエンスハイスクールから令和5年度まで本科1年次に受け入れた外国人留学生の支援を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。	④ 国際交流のホームページおよび英語版学校広報パンフレットの内容の充実をはかり、鶴岡高専の魅力や特性について情報発信を行う。【再掲】 ・次年度に開催予定の鶴岡高専Global Campに向けた学内のglobal体制を整備するとともに、開催時に協定校からの参加を呼び掛ける活動を積極的に実施する。【再掲】 ・外国人留学生への日本人学生のチューター制度を活用し、留学生が修学できる体制の効率化を図る。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協カインシアティブに基づく、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入について、法人本部との意見交換等を通じて実施する。			
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 危機管理マニュアルを適切に運用し、リスク管理体制を整える。 ・学生及び教職員には海外旅行保険の加入及び外務省の「たびレジ」への登録を義務付け等の安全面の配慮を講じる。 ・留学生危機管理サービス(OSSMA)を活用した海外でのインシデント発生時のリスク管理、さらに他高専や大学と安全面に関する情報交換を行っていく。 ・外国人留学生について、学業成績・課外活動の状況など適切な管理と確認を行っていく。			
—	—	—	—	—	—
2. 業務運営の効率化に関する事項	2. 業務運営の効率化に関する事項	—	—	—	—
2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(及びその他の業務経費)について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2.1 一般管理費等の効率化 運営費交付金を充当して行う業務については、当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化をふまえた予算編成を行う。 随意契約の基準額以内であっても、極力複数業者から見積書を徴取し、競争性の確保に努め経費削減を図る。			
2.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化 教職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、法人本部と連携して当該給与水準の適正化に取り組む。			

第5期中期目標期間(令和6～10年度)			年度計画フォローアップ		
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。			
2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各国立高等専門学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 Microsoft 365を活用し、非常勤講師を含む教職員と学生間の授業等の情報共有基盤を安定的に運用する。 また、Forms等を用いた各種調査・申請の電子化とPower Automateによる承認ワークフロー自動化などを利用した台帳管理など、教職員の負担軽減を実現する。			
-	-	-			
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を引き続き行う。 運営費交付金の業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。			
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努めるとともに、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、より効果的な寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。	3-2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 地域企業からの技術相談対応、産学連携コーディネーターの地域企業訪問による共同研究・受託研究等の促進および財団等研究助成事業への応募申請を行い、外部資金獲得増加に努める。また、本校への寄附について、ホームページの情報更新を行うと共に企業訪問等を通じた趣旨説明を行い、寄附金獲得に向けた取組を強化する。			
3. 3 予算 別紙1	3. 3 予算 別紙1				
3. 4 収支計画 別紙2	3. 4 収支計画 別紙2				
3. 5 資金計画 別紙3	3. 5 資金計画 別紙3				
4. 短期借入金の限度額 4-1 短期借入金の限度額 157億円 4-2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 157億円 4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。				

第5期中期目標期間(令和6～10年度)		年度計画フォローアップ			
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。</p> <p>①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ 花園町団地(北海道函館市花園町27番13)1,164.14㎡</p> <p>②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1,500.44㎡ 桜町団地(福島県いわき市平字桜町4番1)479.05㎡</p> <p>③長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡</p> <p>④沼津工業高等専門学校 香貫舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡</p> <p>⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡</p> <p>⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1)1,321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡</p> <p>⑦有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡</p> <p>⑧熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p> <p>⑨釧路工業高等専門学校 鳥取宿舎団地(北海道釧路市鳥取北7丁目6番7)949.34㎡</p> <p>⑩木更津工業高等専門学校 祇園宿舎団地(千葉県木更津市清見台東2丁目19番8号)1,735㎡</p> <p>⑪佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番13)298.44㎡ 黒髪団地(長崎県佐世保市黒髪町105番1、105番9)678.82㎡ 天神団地(長崎県佐世保市天神5丁目988番8)725.8㎡</p> <p>⑫沖縄工業高等専門学校 宇茂佐団地(沖縄県名護市宇字宇茂佐大増原773番7、773番10、773番11、804番6、804番7)3,818.04㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。</p> <p>①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ 花園町団地(北海道函館市花園町27番13)1,164.14㎡</p> <p>②釧路工業高等専門学校 鳥取宿舎団地(北海道釧路市鳥取北7丁目6番7)949.34㎡</p> <p>③木更津工業高等専門学校 祇園宿舎団地(千葉県木更津市清見台東2丁目19番8号)1,735㎡</p> <p>④長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡</p> <p>⑤沼津工業高等専門学校 香貫舎団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡</p> <p>⑥舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡</p> <p>⑦徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1)1,311.35㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡</p> <p>⑧有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡</p> <p>⑨佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番13)298.44㎡ 黒髪団地(長崎県佐世保市黒髪町105番1、105番9)678.82㎡ 天神団地(長崎県佐世保市天神5丁目988番8)725.8㎡</p> <p>⑩熊本高等専門学校 平山宿舎団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p> <p>⑪沖縄工業高等専門学校 宇茂佐団地(沖縄県名護市宇字宇茂佐大増原773番7、773番10、773番11、804番6、804番7)3,818.04㎡</p>				
<p>6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、本部における配分方針に基づき、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>			
<p>7. その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>—</p>	<p>—</p>		<p>—</p>
<p>7. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 安全・安心な教育環境の確保等に当たっては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難所としての防災機能強化等を実施する。</p> <p>また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な整備を計画的に推進する。</p> <p>さらに、SDGsへの対応として、男女共同参画を推進するための環境整備などダイバーシティを考慮した施設整備を進めるとともに、老朽化した施設を改修する際の省エネ・カーボンニュートラルの促進や適切な維持管理の実施など、戦略的な施設マネジメントに努める。</p>	<p>7. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 「国立高専機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)2021」(令和3年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p> <p>施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。 女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p> <p>①-2 国立高専機構施設整備5か年計画について、文科省で「第6次国立大学法人等施設整備費5か年計画」が策定されることから、この計画の基本的方針を踏まえた上で、現5か年計画の達成状況に関するフォローアップを行い、更新を検討する。 さらに、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)についても必要に応じ見直しを行う。</p>	<p>7. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>① 施設・設備マネジメント委員会を中心に、施設整備の方向性を検討し、校舎・寄宿舎の改修整備の予算要求を行う。また、校内各室の使用状況等を確認し、有効利用を図る。 地域の避難所となっている体育施設の整備計画の検討を行う。 昨年度までに引き続き、学内への省エネの呼びかけ、光熱水費等の使用状況周知、エアコンの集中管理、集中検針装置の定期的な確認等を行う。また、大規模改修等の設計には省エネとなる事項を盛り込み、小破修繕等においても省エネ機器への更新を行うことで、省エネを図る。 女子寮について、老朽部分や入居している女子学生の要望等を確認し、必要な改修整備を行う。</p>			
<p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。</p>	<p>② 「実験実習安全必携」の配付を引き続き行う。労働安全衛生法関係の技術講習や安全衛生に関するセミナー等に教職員を積極的に派遣するとともに、中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が安全管理のための講習会を受講できるように、講習会を企画し実施する。</p>			

第5期中期目標期間(令和6～10年度)		年度計画フォローアップ			
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
③ 各国立高等専門学校 の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境の形成に資する整備を実施する。	③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	③ 寄宿舎には学生の約半数が入寮していること、また、入寮を希望する入学志願者が多い状況にあることから、魅力ある寄宿舎の整備は非常に重要である。そのため、これまで順次寄宿舎整備を進めてきたところであり、今年度も引き続き計画的に進める。また、学習・研究環境の改善のため校舎改修についても予算要求を行っていく。			
7. 2 人事に関する計画 (1)方針教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。	7. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。	7. 2 人事に関する計画 (1)方針 ①-a 業務の効率化を図るため、引き続き外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。 ①-b 課外活動指導員を採用し、課外活動における技術的指導を当該指導員が担当することで、クラブ顧問教員の業務負担軽減を図る。			
② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。	② 各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を目的として、教員人員枠の再配分を行う。	② 機構本部の方針に則り、本校の現状に配慮しつつ、国立高等専門学校幹部人材養成のために人事交流の実現に向けて検討する。			
③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。	③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 採用人事と昇任人事のバランスを考慮しながら、教員人員枠を有効に活用し、若手教員確保のための方策を検討する。			
④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、教育の質の向上を図るために、教員採用の公募における応募資格について、専門科目を担当する教員は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者であることを記載する。			
	④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	④-2 クロスアポイントメント制度について、現在該当する案件はないが、引き続き更なる教育力・研究力の向上のため、本制度の推進を検討する。			
	④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3-a 育休からの復職教職員等が、保育のための休暇・休日労働の免除等、教職員に周知を図るとともに、環境を整備する。 ④-3-b 「同居支援プログラム」の制度に基づき、個々の状況や人員配置等を総合的に判断し、適切な支援を行う。 ④-3-c 高専機構本部男女共同参画推進課その他機関の女性研究者支援プログラムへの積極的な応募を促すとともに、申請書作成の際の事務的サポート等、女性教員が教育研究活動に取り組みやすい環境の整備に努める。			
	④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	④-4 教員採用時には、外国人を含めた多様な背景を持つ優秀な人材確保のため、幅広く公募し、採用を行う。			

第5期中期目標期間(令和6～10年度)		年度計画フォローアップ			
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
	④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 県内の高等教育機関や行政機関における男女共同参画やダイバーシティに関する取組等の情報を積極的に発信し、校内への情報共有を行う。 大学コンソーシアム山形「ダイバーシティ推進ネットワーク会議」での連携を通じてダイバーシティに関する意識啓発を図る。			
⑤ 教職員について、国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした積極的な人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。	⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。	⑤-a 教員について、「同居支援プログラム」、「高専・両技科大間教員交流制度」等の既存の人事交流に関する制度を活用し、他機関、他高専との人事交流を推進する。また、各種研修に積極的に参加させることで、教員の資質の向上を図る。 ⑤-b 事務職員について、国立大学法人との人事交流を引き続き推進する。また、教員と同様に職員も各種研修に積極的に参加させることで、資質の向上を図る。 ⑤-c 国立高等専門学校幹部人材養成のためにあらたな人事交流の実現に向けて検討する。			
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、各種研修に積極的に参加させて各人の職務能力の向上を図りつつ、本校の将来を担う職員の採用及び育成に努める。			
(参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500 人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500 人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。	—	—	—	—	—
(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140 百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	—	—	—	—	—
7. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)ののっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかに行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。	7. 3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。	7. 3 情報セキュリティについて 情報戦略推進本部と連携し、情報セキュリティ管理委員会及び推進委員会を中心として、本校における情報システムの最適化に取り組む。 ② 機構本部が主催する、IT人材育成研修会等や、実践的サイバー防御演習(CYDER)等の受講など、情報担当者を対象とした研修への参加に努める。 ③ 情報セキュリティ監査および内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を情報セキュリティ管理委員会等で評価し、必要な対策を講じる。また、情報セキュリティ監査項目に準拠した、サイバーセキュリティにおけるセルフチェックを継続して実施する。			
	② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。				
	③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し、必要な対策を講じる。				

第5期中期目標期間(令和6～10年度)		年度計画フォローアップ			
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
	④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。	④ 全教職員を対象とした情報セキュリティに関する研修会の実施や、情報セキュリティに関する情報提供、インシデント対応訓練を定期的に行う。また、管理職を対象としたセキュリティトップセミナーへの参加など、職責に応じた情報セキュリティ教育を実施する。山形県警察署・研究機関・セキュリティ企業との情報交換・収集等により、教育内容の高度化と、教員の指導力向上を図る。			
	⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策を進める。	⑤ 情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と連携し、今後の情報セキュリティ対策を進める。			
	⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	⑥ 「鶴岡高専CSIRT」を中心として、インシデント防止・対応、機構本部から提供された情報についての対応を検討する。初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の定期的な周知と確認を行うことで、情報セキュリティインシデントの予防と被害拡大の防止に努める。			
7. 4 内部統制の充実強化 ① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。また、必要に応じて機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	7. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じて機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	7. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、機構の一員として迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、校長・副校長等で組織する執行部ミーティングを定期的に行い課題等を共有しながら、グループ長・コース長・センター長等を含めた運営会議を定期的または必要に応じて臨時的に開催し、校内の意思統一を図る。また、昨年度実施した校務分掌のスクラップ&ビルドや、本校の重点課題への対応として今年度から導入した校長補佐制を活用するなど、検証及び更なる見直しを進め、組織のスリム化及び充実化を図る。			
	①-2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	①-2 執行部ミーティング、運営会議を効果的に活用して、校内で速やかな情報共有・課題解決が図れる体制を維持する。			
	①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。	①-3 高専機構における各種会議において、学校運営及び教育活動の自主性・自律性に基づき積極的に情報発信し、各種会議で得られた他校における取り組み等の情報を校内で共有し、今後の学校運営に活用する。また、運営協議会において、外部有識者による点検・評価を実施し、学校運営に活用する。			
② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。	②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。	②-1 理事長と各国立高等専門学校長との面談等において、法人全体の共通課題や本校の課題に対して積極的に情報発信し、法人本部と密接に連携する。また、面談等で得られた情報を持ち帰り、今後の学校運営に活用する。			
	②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②-2 教職員の意識向上を図るため、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアルを配布すると共に、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、コンプライアンスに関する教職員の意識向上を図る。コンプライアンスや研究不正防止に関する研修会を開催し、さらなる意識向上に取り組む。			
	②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 事案発生時には速やかに現状を把握し、リスク管理室会議の招集及び対策チームの編成を行い、事案対応にあたっては法人本部と十分に連携する。			
③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。	③ これらをも有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③ 監査マニュアルにより的確かつ効率的な監査を実施する。内部監査及び高専間相互監査を実施した結果、改善又は検討が必要とされた事項については、関係部署と情報を共有し速やかな対応を行う。助言等を受けた事項については、積極的に取り入れ業務簡素化へ繋げていく。			

第5期中期目標期間(令和6～10年度)			年度計画フォローアップ		
第5期中期計画	令和7年度 法人本部 年度計画	令和7年度 年度計画 (高専名:鶴岡工業高等専門学校)	進捗	達成状況 ※ドロップダウンリスト から選択してください。	課題
④ スケールメリットを活かしマネジメント機能の強化を図るため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	④ 全教職員を対象に「コンプライアンス研修」を実施し、引き続き不正経理防止に努める。教員、技術職員、関係事務職員に研究倫理教育(APRIN e-learning プログラム)を実施し、公的研究費等の適正な管理と不正防止を推進する。高専機構本部より定期的に送付される「公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動メール」を有効活用し、全教職員へ公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動を行い、不正を発生させない組織風土を形成する。			
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 年度計画の策定にあたっては、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各専門の委員会が本校の特性と現状を踏まえた計画の策定を行う。また策定に際しては成果指標を織り込むことを念頭に検討を行い、自己点検・評価委員会で内容を精査する。			
(別紙1) 略	(別紙1) 略	—	—		—
(別紙2) 略	(別紙2) 略	—	—		—
(別紙3) 略	(別紙3) 略	—	—		—